計画における項目	実施内容	計画書	担当部署	担当課	再掲	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和7年度以降)の実施計画
基本施策1 地域におけるネットワークの強	<b>象化</b>								
(1)総合教育会議運営事業	児童、生徒とのいじめ防止や自殺対策などの様々な課題を共有 し、構ずべき措置について協議します。	P.16	総合政策部	政策調整課		2回開催 (8月・3月) 加須市立小中学校のあり方、増え続ける外国人児 童・生徒の支援、加須市がめざす学校教育につい て、意見交換を行った。	総合教育会議を開催し、加須市の教育政策について市長と教育委員会が協議・調整することができた。	100%	総合教育会議を年2回程度開催する。
(2)自治協力団体活動促進事業	自治協力団体の活動を促進し、イベントやお祭りなど交流する場を設けるなど、住民同士が知り合い、地域で問題を抱える人の心の変化に気づく機会をつくることで、自殺予防につなげます。	P.16	総合政策部	市民協働推進課		自治協力団体への支援、連携を通じ、各自治協力 団体では交通安全・防犯・防災をはじめ、環境美 化や親睦などの活動に取り組まれており、地域の 課題に協力して対応しながら地域住民の交流する 場が作られている。	自治協力団体が、様々な活動に取り組まれている中、地域にとってはなくてはならない存在であり、令和6年度における本市の自治会加入率は73.8%になっている。	74%	自治協力団体への支援等により、地域住民 の交流の機会をさらに促進する。
(3)家族・地域の絆推進運動事業	家族間や地域の絆をより深くし、人と人との信頼関係や心と心の 触れ合いを創出していくことにより、自殺予防につなげます。	P.16	総合政策部	市民協働推進課		本事業の在り方を見直しながら、今後の事業展開を検討するため、令和6年度において具体的な事業を実施していない。	具体的な事業展開を行っていないため、評価に至らない。	0%	本事業の在り方を含め、事業展開の方法を 見直す。
(4)児童虐待防止等ネットワーク事業	要保護児童対策地域協議会で、保護者等の自殺防止への危機意識 の高揚のための情報共有を図り、自殺のリスクを抱えた保護者等 の早期発見に努め、必要に応じて相談機関へつなぎます。	P.16	こども局	すくすく子育て相談室		要保護児童対策地域協議会の実務者会議にて、進 行管理を行っている世帯に対して、関係機関で情 報共有を行い、情報を整理した上で、世帯の抱え る課題等の把握に努めている。	「実施内容」の継続	100%	要保護児童対策地域協議会にて、支援対象 者の早期発見や関係機関での連携に努め、 必要に応じて相談機関へつなぎます。
(5)高齢者福祉管理事業	ひとり暮らし高齢者台帳のうち、見守り必要度の高い市民の情報 を、見守り活動を行う民生委員と共有することで、自殺のリスク を抱えている可能性のある市民への働きかけにつなげます。	P.16	福祉部	高齢介護課		民生委員の協力により、見守り等の支援の必要性 が高いひとり暮らし高齢者等を把握した。	ひとり暮らし高齢者等を把握し、関係機関で 情報共有することにより、対象者の見守り及 び支援に活用することができた。	100%	民生委員や高齢者相談センターと協力し、 見守り等の支援の必要性が高いひとり暮ら し高齢者等を把握する。
基本施策2 自殺対策を支える人材の育成				1					
(1)人材育成事業	管理職の職員に対し、部下のストレスなどの心身の変化への気づきや対応についてメンタルヘルス研修(ラインケア)を実施することで、市民の相談に応じる職員の心身面の健康の維持増進を図ります。	P.1 7	総務部	職員課		10月9日、課長以上の職員等を対象にメンタルへ ルス研修(ラインケア)を実施した。(午前・午 後の2回)	研修につき、ストレスチェックの集団分析結 果を活用する等の改善を図った上で、計画ど おり2回実施することができた。	100%	実施を継続
(2)勤労者支援事業	労働セミナーを通して、労使共に労働知識の向上を図ることにより、支援体制作りや労働環境の改善を図ることで職場のメンタルへルス向上へつなげます。	P.1 7	経済部	産業振興課		埼玉県と共催で動画配信形式の労働セミナーを実施。	動画配信を実施することで、知識の向上を図り、支援体制作りや労働環境の改善に向けた機会を提供することができた。	100%	労働セミナーを通して、労使共に労働知識の向上を図ることにより、支援体制作りや労働環境の改善を図ることで 職場のメンタルヘルス向上 へつなげます。
(3)認知症サポーター養成研修事業	認知症サポーター養成講座を開催し、地域住民の認知症への理解 を深めることで、認知症の高齢者及びその家族等を支える地域づ くりを推進します。	P.1 7	福祉部	高齡介護課		認知症サポーター養成講座を18回実施し、認知症 サポーター養成者数が累計6,350人となった。	多くの方に認知症への理解を深めてもらえるよう、認知症地域支援推進員やキャラバンメイトとともに、認知症サポーター養成講座の実施方法などを検討し、計画的に講座を実施することができた。	96%	実施を継続
(4)こころの健康づくり事業	市民や職員を対象にゲートキーパー研修を実施します。	P.1 7	健康スポーツ部	いきいき健康医療課	:	年2回開催(7月、2月)	計画どおり2回実施することができた。	100%	年2回開催
(5)小学校健康推進事業	研修により、メンタルヘルスの状態を客観的に把握し、必要な場合には適切な支援につなげる等の対応を取ることについて理解を 深め、教職員への支援の意識醸成につなげます。	P.1 7	学校教育部	学校教育課		メンタルヘルスに関連した研修の実施 ストレスチェックの実施	メンタルヘルスの状態を客観的に把握し、必要な場合には適切な支援につなげる等の対応を取ることについて理解を深めることができた。研修をとおして、教職員への支援の意識醸成につなげることができた。		「実施内容」の継続
(6)中学校健康推進事業	研修により、メンタルヘルスの状態を客観的に把握し、必要な場合には適切な支援につなげる等の対応を取ることについて理解を 深めることで、教職員への支援の意識醸成につなげます。	P.1 7	学校教育部	学校教育課		メンタルヘルスに関連した研修の実施 ストレスチェックの実施	メンタルヘルスの状態を客観的に把握し、必要な場合には適切な支援につなげる等の対応を取ることについて理解を深めることができた。研修をとおして、教職員への支援の意識醸成につなげることができた。		「実施内容」の継続
(7)学校訪問指導事業	学校訪問時に、教職員のメンタルヘルスの状態を客観的に把握 し、必要な場合には適切な支援につなげる等の理解を深め、教職 員がお互いに支援し合う意識の醸成につなげます。	P.1 7	学校教育部	学校教育課		実施内容や方法について、各校の実情にあわせて 柔軟に対応しながら行った。287回実施	学校訪問を、計画通り実施するできた。	100%	「実施内容」の継続
基本施策3 住民への啓発と周知			<u> </u>	ļ			<b>.</b>	ļ	
(1)市民相談事業	相談機関等に関するポスターを掲示、相談リーフレットを配架することにより、 市 民に対する啓発の機会とします。	P.18	総務部	人権・男女共同参画課		相談機関等に関するポスターを掲示、相談リーフレットを配架することにより、市民に対する啓発の機会とした。	相談リーフレットを配架することで、市民へ 相談窓口の周知を図ることができた。	100%	実施を継続
(2)障害者相談支援事業	来所者が手に取れるよう、相談先一覧等のリーフレットを市の窓口や北埼玉障害者生活支援センターに設置することで、対象者への情報周知を図ります。	P.18	福祉部	障がい者福祉課		毎月第1金曜日(第1金曜日が祝日等の場合は第2 金曜日)、合同相談を実施	予定通りに実施することが出来た。	100%	実施を継続

1

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和7年度以降)の実施計画
(3)こころの健康づくり事業	メンタルチェックシステム「こころの体温計」を様々な機会に周知するとともに、こころの健康相談をとおして、精神疾患の早期発見と対応を行います。	P.1 8	健康スポーツ部	いきいき健康医療課	再掲	女性ホットライン(毎週月曜日 9時〜12時、13時〜16時)による電話相談を実施	予定通りに実施することが出来た。	100%	実施を継続
(4)いじめ・不登校対策事業	リーフレットを全児童生徒に配布することで、いじめにあった際の相談先の情報等を周知します。 教育相談に訪れた保護者にリーフレットを配布し、相談先情報の周知を図ります。 スクールソーシャルワーカーによる関係機関とも連携した包括的な支援は、児童生徒や保護者の自殺リスクの軽減にも寄与します。 スクールカウンセラー等と連携することで、児童生徒の家庭の状況にも配慮しながら、連携して問題解決へとつなげます。 長期休業前の前校・学年集会やクラスにおいて、校長や学年主任、担任から命の大切さについて講話をします。 特別の教科道徳において、命の大切さの内容を扱います。	P.18	学校教育部	学校教育課		・いじめの相談先を児童・保護者向けに情報提供・スクールソーシャルワーカーによる関係機関と連携した包括的な支援の実施・スクールカウンセラー等を活用した学校・家庭との連携の充実・関係機関との情報共有・年3回(学期に1回)いじめに関するアンケートを実施・いじめ撲滅期間に「SOSの出し方」についての取り組みや特別の教科道徳の授業において、命の大切さに関する指導を実施	切な初期対応を呼びかけ、校長会等で周知した。いじめ撲滅期間の取り組みやSOSの出し	100%	実施を継続
基本施策4 生きることの促進要因への支援						男女共同参画セミナー等の研修や民生委員等の会 議で実施	予定通りに実施することが出来た。	100%	実施を継続
(1)人権推進事業	人権相談等の相談の機会を提供することで、様々な問題に悩む 方々の自殺リスクの軽減に寄与します。	P.1 9	総務部	人権・男女共同参画課		毎月第1金曜日(第1金曜日が祝日等の場合は第2 金曜日)、合同相談を実施	予定通りに実施することが出来た。	100%	実施を継続
(2)DV等相談事業	女性のための相談事業(電話相談)を実施し、相談の機会を提供することで、女性の自殺リスクの軽減に寄与します。	P.19	総務部	人権・男女共同参画課		女性ホットライン(毎週月曜日 9時~12時、13時~16時)による電話相談を実施	予定通りに実施することが出来た。	100%	実施を継続
(3)男女共同参画推進事業	女性のための相談事業(面接相談)を実施し、相談の機会を提供 することで、女性の自殺リスクの軽減に寄与します。	P.19	総務部	人権・男女共同参画課		女性のための相談室(毎週木曜日 13時~16時 予 約制)による面接相談を実施	予定通りに実施することが出来た。	100%	実施を継続
(4)男女共同参画出前講座事業	コミュニティセンターや保健センターなどで実施している講座等に職員が出向き、男女共同参画に関する現状・方向性や相談等について説明を行うことで、自殺リスクの軽減に寄与します。	P.1 9	総務部	人権・男女共同参画課		男女共同参画セミナー等の研修や民生委員等の会議で実施	予定通りに実施することが出来た。	100%	実施を継続
(5)ワークライフバランス事業	男女ともに仕事や子育てなど自らの希望する生活バランスがえられるよう、「男女共同参画推進事業所表彰」の周知などを行うことで、自殺リスクの軽減に寄与します。	P.1 9	総務部	人権・男女共同参画課		男女共同参画事業所を2社表彰、男女共同参画情報紙などに掲載し広く周知した。	予定通りに実施することが出来た。	100%	実施を継続
(6)多重債務対策事業	多重債務問題を抱えた方に債務整理の説明や専門機関を案内し、 生活再建に向けた支援を行うことで、自殺リスクの軽減に寄与 します。	P.1 9	総務部	人権・男女共同参画課		令和6年度多重債務相談件数:42件	多重債務者に対して、債務整理の説明や相談 先(専門機関)の案内をし、生活再建に向けた 支援ができた。	100%	実施を継続
(7)市民相談事業	様々な問題に悩む方に各種相談の機会を情報提供するとともに、 再相談の促しや適切な専門機関を案内することで、自殺リスクの 軽減に寄与します。	P.1 9	総務部	人権・男女共同参画課	再掲	相談機関等に関するポスターを掲示、相談リーフレットを配架することにより、市民に対する啓発の機会とした。	相談リーフレットを配架することで、市民へ 相談窓口の周知を図ることができた。	100%	実施を継続
(8)就業支援事業	セミナーや面接会による就労支援を実施することで、生活困窮の 改善や自己肯定感の向上を図り、自殺リスクの軽減に寄与します。	P.19	経済部	産業振興課		セミナーや面接会による就労支援を実施することで、生活困窮の改善や自己肯定感の向上を図り、自殺リスクの軽減に寄与します。	「実施内容」の継続	91%	セミナーや面接会による就労支援を実施することで、生活困窮の改善や自己肯定感の向上を図り、自殺リスクの軽減に寄与します。
(9)事業資金融資あっ旋事業	融資の機会を通じて、企業の経営状況を把握するとともに、経営 難に陥り自殺リスクの高まっている経営者の情報をキャッチし、 適切な支援先へとつなげます。	P.19	経済部	産業振興課		事業資金融資の相談及びあっ旋受付を実施。	「実施内容」の継続	67%	融資の機会を通じて、企業の経営状況を把握するとともに、経営難に陥り自殺リスクの高まっている経営者の情報をキャッチし、適切な支援先へとつなげます。
(10) 勤労者支援事業	失業者生活資金貸付、勤労者生活資金貸付などの制度により、生 活状況が苦しい方へ支援を行うことで、自殺予防につなげます。	P.2 0	経済部	産業振興課	再掲	失業者生活資金貸付、勤労者生活資金貸付などの 制度により、生活状況が苦しい方へ支援を行うこ とで、自殺予防につなげます。	「実施内容」の継続	0%	失業者生活資金貸付、勤労者生活資金貸付 などの制度により、生活状況が苦しい方へ 支援を行うことで、自殺予防につなげま す。
(11)ふるさとハローワーク事業	職業相談・職業紹介を実施することで、生活困窮の改善や自己肯 定感の向上を図り、自殺リスクの軽減に寄与します。	P.2 0	経済部	産業振興課		職業相談・職業紹介を実施することで、生活困窮 の改善や自己肯定感の向上を図り、自殺リスクの 軽減に寄与します。	「実施内容」の継続	89%	職業相談・職業紹介を実施することで、生活困窮の改善や自己肯定感の向上を図り、 自殺リスクの軽減に寄与します。
(12)民生委員・児童委員活動推進事業	民生委員による相談活動や見守り活動により、地域において自殺 リスクを抱えた方の早期発見と支援につなげます。	P.2 0	福祉部	地域福祉課		民生委員による個別訪問により、地域における相 談活動や見守り活動が実施された。	相談活動や見守り活動を実施できた。	89%	「実施内容」の継続

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和7年度以降)の実施計画
(13)生活困窮者自立相談支援事業	貧困家庭への面談や訪問を、貧困世帯等ハイリスク層へのアウト リーチ策にします。	P.2 0	福祉部	生活福祉課		貧困家庭への面談や訪問時には、自殺を予兆する 言動等に注視し、アウトリーチ策としての視点も 取り入れ実施する。対応の必要がある場合には関 係機関、専門機関へつなぐ。	アウトリーチ策としての視点を取り入れた面接体制、関係機関等との連携体制を確保した。 連携実績:0件	100%	実施を継続
(14)生活困窮者住居確保給付事業	自殺のリスクが高い集団にアプローチする窓口、接点となり得る 見守り活動を行います。	P.2 0	福祉部	生活福祉課		相談面接時には、自殺を予兆する言動等に注視し、アウトリーチ策としての視点も取り入れ実施する。対応の必要がある場合には関係機関、専門機関へつなぐ。		100%	実施を継続
(15)生活困窮者学習支援事業	学習支援を行うことで、支援を受ける中高生の放課後の居場所と します。	P.2 0	福祉部	生活福祉課		被支援中高生の放課後の居場所を確保することで、孤立等心理的困窮を未然に防ぐ。	アウトリーチ策としての視点を取り入れた面接体制、関係機関等との連携体制を確保した。 連携実績:0件	100%	実施を継続
(16)生活保護事業	アプローチの機会として、各種相談・支援を行います。扶助受給等の機会を通じて当人や家族の問題状況を把握し、必要に応じて適切な支援先につなげることで、自殺のリスクが高い集団へのアウトリーチ策とします。	P.2 0	福祉部	生活福祉課		生活保護業務での各種相談・支援において、自殺を予兆する言動等に注視し、アウトリーチ策としての視点も取り入れ実施する。対応の必要がある場合には関係機関、専門機関へつなぐ。	接体制、関係機関等との連携体制を確保し	100%	実施を継続
(17)中国残留邦人等支援事業	相談・助言を通じて、生活上の困難の軽減を図ることで、自殺リスクの軽減に寄与します。	P.2 0	福祉部	生活福祉課		相談面接時には、自殺を予兆する言動等に注視し、アウトリーチ策としての視点も取り入れ実施する。対応の必要がある場合には関係機関、専門機関へつなぐ。		100%	実施を継続
(18)障害者虐待防止事業	虐待が疑われる事案が発生し、当事者と面談した場合、自殺リスクの高い方の存在の有無に注意し、適切な支援先へつなぎます。	P.2 0	福祉部	障がい者福祉課		虐待が疑われる事案に対応する中で、自殺リスク の有無に留意し対応する。	対応において、自殺リスクの有無を適切に判断した結果、該当する者がいなかった。	100%	引き続き当面の対応を継続する。
(19)日中一時支援事業	一時預かりの機会を活用し、障害者(児)の状態把握を行うこと で、虐待等の危険を早期に発見するための機会にします。	P.2 0	福祉部	障がい者福祉課		施設に通所した際などに、障がい者やその家族の 様子を伺い、自殺経口のある市民を早期に察知 し、地域や庁内で連携できるよう事業所へ声掛け を行う。	障がい者がサービスを利用する事で介護者の 負担軽減にもつながり、介護者の自殺を未然 に防ぐ事に繋がったと捉えている。	100%	引き続き当面の対応を継続する。
(20)在宅重度心身障害者手当支給事業	手当の申請に際して、当事者や家族等と対面で応対する機会を活 用することで、問題の早期発見を図ります。	P.2 0	福祉部	障がい者福祉課		手当の申請に際して、当事者や家族等と対面で応 対する機会を活用することで、問題の早期発見を 図る。		100%	引き続き当面の対応を継続する。
(21)障害者就労支援事業	障害者の抱える様々な問題に気づき、適切な支援先へとつなげる 上での最初の窓口となり得る就労支援を行うことで自殺リスクの 軽減を図ります。	P.2 0	福祉部	障がい者福祉課		北埼玉障がい者就労支援センターを社会福祉法 人共愛会へ委託し運営しており、就労準備支援、 職場定着支援、生活支援等を実施することを通し て、障がい者の抱える問題の早期発見するよう取 り組めた。	就労支援により障がい者と関わる中で、障がい者の抱える様々な問題に早期に気づくことができたと捉えている。	100%	北埼玉障がい者就労支援センターを社会 福祉法人共愛会へ委託し運営しており、就 労準備支援、職場定着支援、生活支援等を 実施することを通して、障がい者の抱える 問題の早期発見を図る。
(22)高齢者総合相談支援事業	高齢者又はその家族等への相談支援を通じて、本人や家族が抱える様々な問題を察知し、自殺対策につなげます。	P.2 1	福祉部	高齡介護課		高齢者相談センターにおいて、電話、窓口、訪問等により高齢者やその家族等に対する相談支援を行った。	相談者への助言や情報提供を通じて、相談者の負担の軽減を図ることができた。	100%	高齢者相談センターにおいて、電話、窓口、訪問等により高齢者やその家族等に対する相談支援を行う。
(23)老人クラブ支援事業	老人クラブの基本理念である老人教養、健康増進、友愛活動に準ずる各事業を通して、会員同士のふれあいやいきがいを創出し、 閉じこもりや自殺の防止につなげます。	P.2 1	福祉部	高齡介護課		単位クラブ及び地域連合会に対し、補助金の交付 及び事務の支援等を行うことにより、その活動を 支援した。	年間計画で予定していた事業は、すべて予定 通り実施することができた。	100%	昨年度と同様の支援の実施を予定している。
(24)ひとり暮らし高齢者地域交流助成事業	高齢者の交流の場となるふれあい会食会の開催等への支援を通じて、高齢者の外出・交流の機会の創出や高齢者の孤立の防止につなげます。	P.2 1	福祉部	高齡介護課		社会福祉協議会への助成を行うことによって、ひとり暮らし高齢者の交流を推進した。	ひとり暮らし高齢者等を把握し、関係機関で 情報共有することにより、対象者の見守り及 び支援に活用することができた。	100%	社会福祉協議会への助成を行うことによって、ひとり暮らし高齢者の交流を推進する。
(25)介護予防ケアマネジメント事業	ケアプランの作成及びモニタリングにおいて、ケアマネジャー等 が高齢者の自殺リスクを早期に発見し、適切な支援機関につなぎ ます。	P.2 1	福祉部	高齡介護課		高齢者相談センター及び居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)と市が連携し、高齢者の自殺リスクの早期発見に努めた。		100%	実施を継続
(26)介護予防・生活支援サービス等事業	訪問又は通所サービスの提供を通じて、介護が必要となるおそれ のある高齢者の心身の機能の改善や生きがいづくりにつなげま す。	P.2 1	福祉部	高齢介護課		市が指定した事業所による訪問又は通所サービス の提供を行うとともに、運動機能向上のための短 期集中型の通所サービスを実施した。		100%	実施を継続
(27)権利擁護事業	高齢者虐待の防止に関する啓発や個別ケースの支援を通じて、高齢者を保護し、及び家族の負担を軽減し、自殺の防止を図ります。	P.2 1	福祉部	高齢介護課		市と高齢者相談センター等が連携し、虐待を受けたと思われる高齢者の保護及び養護者への助言等の支援を行った。	高齢者及び養護者等への支援を通じて、高齢者の権利擁護及び養護者の介護負担の軽減等を図ることができた。	100%	市と高齢者相談センター等が連携し、高齢 者の保護及び養護者への助言等の支援を行 う。
(28)養護老人ホーム入所事業	養護老人ホームへの入所手続の中で、対象者及びその家族の家庭 における様々な課題等を把握し、必要な支援につなげます。	P.2 1	福祉部	高齢介護課		養護老人ホームへの入所手続の中で、対象者及び その家族の家庭における様々な課題を把握し、必 要な支援を行った。	対象者の保護及び家族の介護負担の軽減等を 図ることができた。	100%	養護老人ホームへの入所措置等を通じて、 対象者及びその家族等の課題を把握し、必 要な支援を行う。

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再揭	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和7年度以降)の実施計画
(29)認知症総合支援事業	認知症の高齢者やその家族等が悩みを共有したり、情報交換をできる場を設けることで、本人や家族等の負担軽減を図ります。	P.2 1	福祉部	高齢介護課		認知症ケア相談室や認知症地域支援推進員等による相談支援、認知症初期集中支援チームによる支援等を行った。	認知症の人を介護する家族等に助言等を行うことにより、介護負担の軽減を図ることができた。また、認知症初期集中支援チームの関与により、支援対象者を必要な医療・介護サービスにつなげることができた。	100%	認知症ケア相談室や認知症地域支援推進員 等による相談支援、認知症初期集中支援 チームによる支援等を行う。
(30)要支援高齡者把握事業	介護が必要となるおそれのある高齢者を把握し、必要な介護サービス等につなげることで、その人の心身の機能の改善や生きがいづくりにつなげます。	P.2 1	健康スポーツ部	いきいき健康医療課		高齢者相談センターによる訪問を実施し、要介護 状態等となる可能性の高い高齢者の把握を行っ た。 訪問件数:2150件	要介護状態等となる可能性の高い高齢者を把握し、専門職による個別支援や他の支援機関等につなげることができた。	100%	要介護状態等となる可能性の高い高齢者を把握し、専門職による個別支援等を行う。
(31)健康相談事業	健康問題をはじめとした相談・支援を行います。必要時には医療 等の専門機関へつなぐなどの対応を取ります。	P.2 1	健康スポーツ部	いきいき健康医療課		重点健康相談に対する利用の割合 138% 健康問題に関する相談を行い、必要時には医療等 の専門機関へつなぐ対応を行うことができた。	計画どおり実施することができた。	100%	健康問題に関する相談を行い、必要時には 医療等の専門機関へつなぐ。
(32)こころの健康づくり事業	メンタルチェックシステム「こころの体温計」を様々な機会に周知するとともに、こころの健康相談をとおして、精神疾患の早期発見と対応を行います。 自殺念慮や自殺未遂の相談に対し、関係機関と連携し支援を行います。	P.2 2	健康スポーツ部	いきいき健康医療課	再掲	「こころの体温計」アクセス件数目標:27,123件/年 ・広報年2回(9月、3月) ・図書館レシートへの広告掲載(3月) ・ホームページ更新(12回) ・SNS発信(5月) ・こころの健康相談利用率 95.6%	計画どおり実施することができた。	100%	「こころの体温計」アクセス件数目標: 24,000件/年 ・広報年2回(9月、3月) ・図書館レシートへの広告掲載(3月) ・ホームページ更新(12回) ・SNS発信(5月) ・こころの健康相談利用率 80%
(33)スポーツ普及推進事業	スポーツ活動への支援などにより、スポーツ人口を拡大し 、心 身の健康づくりや自殺の防止につなげます。	P.2 2	健康スポーツ部	スポーツ振興課		加須市スポーツ協会、加須市レクリエーション協会、加須市スポーツ少年団への助成を行い、活動を支援した。令和6年度各団体会員数加須市スポーツ協会(加盟競技団体会員数):3,125人加須市レクリエーション協会:559人加須市スポーツ少年団(指導者除く):580人	誰もが気軽にスポーツに参加することができるよう、随時、会員募集や会員同士の親睦や健康増進を図ることを目的に事業を実施できた。 地域、地区体育祭は、自由参加種目を増やしたり、短時間での開催など、工夫しながら実施できた。	76%	・加須市スポーツ協会、加須市レクリエーション協会、加須市スポーツ小年団への活動支援 ・地域、地区体育祭の支援
基本施策5 子ども・若者への支援									
(1)児童扶養手当支給事業	児童扶養手当支給申請等において対象者の状態把握に努め、必要 に応じて相談機関へつなぎます。	P.2 3	こども局	子育て支援課		児童扶養手当に係る手続の際、生活困窮等の相談 があった方に対し、他の支援制度の情報提供等を 行った。	相談者の困りごとに寄り添うことができた。	100%	児童扶養手当に関する相談や現況届の一斉 受付等の機会を捉えて、対象者の把握に努 める。
(2)子育て支援医療費支給事業	子育て医療費受給申請等において対象者の状態把握に努め、必要 に応じて相談機関へつなぎます。	P.2 3	こども局	子育で支援課		子育て支援医療費に係る手続の際、生活困窮等の 相談があった方に対し、他の支援制度の情報提供 等を行った。	相談者の困りごとに寄り添うことができた。	100%	受給資格登録(変更)の手続や医療費支給 申請書の受付等の機会を捉えて、対象者の 把握に努める。
(3)ひとり親家庭等医療費事業	ひとり親家庭医療費受給申請等において対象者の状態把握に努め、必要に応じて相談機関へつなぎます。	P.2 3	こども局	子育で支援課		ひとり親家庭等医療費に係る手続の際、生活困窮 等の相談があった方に対し、他の支援制度の情報 提供等を行った。	相談者の困りごとに寄り添うことができた。	100%	受給資格登録(変更)の手続や医療費支給 申請書の受付等の機会を捉えて、対象者の 把握に努める。
(4)母子家庭等自立支援事業	就労するために必要な資格の取得を支援し、生活の安定を図ることで、自殺リスクの軽減を図ります。	P.2 3	こども局	子育て支援課		12人の方に母子家庭等高等職業訓練促進給付金を 支給し、受給者の自立に向けた資格取得を支援し た。		100%	児童扶養手当現況届の案内時等の機会を活用し、母子家庭等の自立支援に係る給付 (貸付)制度の周知を図る。
(5)子育て総合相談事業	母子保健コーディネーター及び子育てコンシェルジュが、困難を 抱えた保護者の状況把握に努め、必要に応じて適切な機関につな ぎます。	P.2 3	こども局	すくすく子育て相談室		妊娠届出時の聞き取りや、子育てに関する相談をした妊婦・保護者に対して、母子コーディネーターや保健師が必ず面接を行い、その妊婦が抱える不安や状況の把握に努めている。また、妊婦の不安の程度や状況に応じて、適切な支援先へつなげている。	「実施内容」の継続	100%	母子保健コーディネーター及び子育てコンシェルジュが、困難を抱えた妊婦や保護者の状況把握に努め、必要に応じて適切な機関につなぎます。
(6)家庭児童相談事業	早期の段階から家庭児童相談員が関与し、相談内容の聞き取り等を踏まえて必要な助言・指導を提供することで、リスクを軽減させるとともに、必要時には他の専門機関へとつなぐなどの対応を推進します。	P.2 3	こども局	すくすく子育て相談室		家庭児童相談に対応する中で、支援対象者の課題 等の把握に努め、課題の解決に向けて伴奏型支援 を実施。支援対象者の相談先となることで孤立化 を防ぎ、ひとりで問題を抱え込まないように働き かけている。	「実施内容」の継続	100%	家庭児童相談員が、困難を抱えた支援対象 者の相談を受ける中で状況把握に努め、必 要に応じて適切な機関につなぎます。
(7)子育て支援センター事業	子育て支援センターに親子が集い交流できる場を提供し、自殺リスクの軽減を図ります。	P.2 3	こども局	すくすく子育て相談室		子育て支援センターに親子が集い交流できる場を 提供し、自殺リスクの軽減を図ります。	来所した養育者から育児に関する不安や悩み 等の相談を受付け、適切な助言。指導を行う ことで、養育者の不安の軽減に努めた。	100%	子育て支援センターへ来所された親子の状況把握に努め、必要に応じて相談機関(すくすく子育て相談室)へつなぎます。
(8)子育てサロン事業	子育てサロンに親子が集い交流できる場を提供し、自殺リスクの 軽減を図ります。	P.2 3	こども局	すくすく子育て相談室		保護者の育児不安等の相談や保護者どうしの情報 共有を行える場としての居場所づくりに努め、育 児負担の軽減を図っている。	「実施内容」の継続	100%	実施を継続

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和7年度以降)の実施計画
(9)乳幼児健診事業	乳幼児健診を受診した母子に対し、医師・保健師・心理士等の専門職が健康面の状況を確認し、母親の育児不安や負担、精神疾患のある場合は、関係機関と連携し支援します。	P.2 3	こども局	すくすく子育て相談室		医師、保健師、心理士等の専門職が健康面の状況 を確認し、保護者の育児不安等の相談にのってい る。	3〜4か月児健診と3歳児健診は、受診対象者 1260人に対し受診者1214人であった(受診 率96.3%) 健診未受診者には再通知や訪問、電話連絡等 によって状況を把握している。	96%	実施を継続
(10)幼児発達支援事業	子どもの発達に関して保健師・心理士等が相談に応じることで、 母親の負担や不安感の軽減に寄与します。必要時には医療機関・ 療育機関と連携し、養育者を支援します。	P.2 4	こども局	すくすく子育て相談室		ことばの遅れや発達、行動面や対人関係等に心配がある幼児やこどもとの関わりに不安を持っている養育者に対し、遊びを通して発達を促し、養育者の育児不安や育児負担の軽減を図っている。 ・親子教室 60回/年 ・ことばの相談 73回/年	乳幼児健診等で紹介した児の教室への参加割合は86.7%であり、教室への参加を促す関わりができた。	87%	事業を見直しし、実施継続 ・親子教室 24回/年(4回を1コースとして実施) ・ことばの相談 73回/年 ・新規事業 こども発達相談 12回/年 こども発達相談は、心理士と個別相談を行うことで、養育者の発達に関する心配の軽 減を図ることを目的として実施。
(11)こんにちは赤ちゃん事業	全戸訪問により子どもの発達や育児状況、生活状況を確認することで、支援が必要な家庭を把握でき、適切な支援につなぎます。また、EPDSの実施により、産後うつや産婦の抱える問題の評価をし、評価の結果、育児健康相談事業等につなぎます。	P.2 4	こども局	すくすく子育て相談室		EPDS高値の産婦に対し、電話等の支援を目標 100%とする。 乳児家庭全戸訪問の際にEPDS、育児チャックシート、赤ちゃんへの気持ちシートの質問票を実施。 EPDS高値、不安が強い産婦に対して、地区担当保健師が電話や訪問での支援や、育児健康相談などのサービスにつなぐ等の支援をする。	EPDS高値、不安が強い産婦に対して電話等でフォローを行い支援することができた。	100%	実施を継続
(12)育児健康相談事業	相談を通じて、保健師が母の育児について聞き取り、安心して育児ができるよう相談の場を提供します。必要時には専門機関へつなぐなどの対応を取ります。	P.2 4	こども局	すくすく子育て相談室		保健師が母の育児について聞き取り、安心して育児ができるよう、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職と共に保護者の育児不安等の相談にのっている。	3〜4か月児健診後のフォロー者の割合は、 対象者96人に対し、受診者90人であった (受診率93.8%) 支援が必要な親子に対し、こどもの発育・発 達や育児について支援することができた。	93.8%	実施を継続
(13)ファミリーサポートセンター事業	育児支援や仕事と子育ての両立ができる環境を整備することで、 子育ての負担を軽減し、自殺リスクの軽減を図ります。	P.2 4	こども局	すくすく子育て相談室		保育園や学童への送迎、 保育園や学童の保育時間 後の自宅預かりなどを行うことで、共働き世帯の 負担の軽減を行っている。	「実施内容」の継続	100%	実施を継続
(14)公立放課後児童健全育成事業	仕事と子育ての両立を支援するため、子供たちの安心・安全な居場所を確保し、児童の健やかな成長を促します。	P.2 4	こども局	こども保育課		仕事と子育ての両立を支援するため、子供たちの 安心・安全 な居場所 を確保し、児童の健やかな 成長を促します。	「実施内容」の継続	100%	対象者の状態把握に努め、必要に応じて相 談機関(すくすく子育て相談室)へつな ぐ。
(15)民間放課後児童健全育成事業	仕事と子育ての両立を支援するため、子供たちの安心・安全な居場所を確保し、児童の健やかな成長を促します。	P.2 4	こども局	こども保育課		仕事と子育ての両立を支援するため、子供たちの 安心・安全 な居場所 を確保し、児童の健やかな 成長を促します。	「実施内容」の継続	100%	対象者の状態把握に努め、必要に応じて相談機関(すくすく子育て相談室)へつなぐ。
(16)青少年健全育成事業	地域の若年層の自殺実態を把握する上で、青少年に関する情報収 集の機会とします。 薬物を乱用している若者の中には、様々な問題を抱えて自殺リス クの高い子もいるため、自殺リスクの高い若者の早期発見・早期 対応を図ります。	P.2 4	生涯学習部	生涯学習課		・街頭パトロール(7・8月 ※夏休み) ・夏祭り防犯パトロール(7月) ・青少年非行被害防止活動(7月)	青少年の郊外での活動を監視することで、健 全で安心・安全な環境づくりの一助として、 役割を担ってきた。	100%	「実施内容」の継続
(17)小学校特別支援教育就学奨励事業	児童・生徒の保護者に対し、学校給食費などの就学奨励費を支給する事によって、保護者の経済的負担を軽減します。	P.2 4	学校教育部	学校教育課		認定児童数 205名 支給額 4,244千円	特別支援学級へ就学する児童及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童について、保護者の所得に応じて、学用品費等を支給した。	100%	「実施内容」の継続
(18)中学校特別支援教育就学奨励事業	児童・生徒の保護者に対し、学校給食費などの就学奨励費を支給する事によって、保護者の経済的負担を軽減します。	P.2 4	学校教育部	学校教育課		認定生徒数 112名 支給額 3,345千円	特別支援学級へ就学する生徒及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する生徒について、保護者の所得に応じて、学用品費等を支給した。	100%	「実施内容」の継続
(19)避難者支援就学援助事業	震災等に起因する、経済的理由によって就学が困難と認められる 児童・生徒の保護者に対し、学校給食費などの就学援助費を支給 する事によって、保護者自身の負担感の軽減にも寄与します。	P.2 5	学校教育部	学校教育課		対象者なし	経済的な理由によって、就学が困難と認められる児童の保護者に学用品費等を支給した。		「実施内容」の継続
(20)小学校就学援助事業	小学校6年間の義務教育を円滑に実施するため、経済的理由に よって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、学校 給食費などの就学援助費を支給する事によって、保護者自身の負 担感の軽減にも寄与します。	P.2 5	学校教育部	学校教育課		認定児童数 518名 支給額 31,048千円	経済的な理由によって、就学が困難と認められる児童の保護者に学用品費等を支給。また、次年度の新1年生の保護者に、新入学児童学用品費を入学前に支給した。	100%	「実施内容」の継続
(21)中学校就学援助事業	中学校3年間の義務教育を円滑に実施するため、経済的理由に よって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、学校 給食費などの就学援助費を支給する事によって、保護者自身の負 担感の軽減にも寄与します。	P.2 5	学校教育部	学校教育課		認定生徒数 355名 支給額 35,455千円	経済的な理由によって、就学が困難と認められる児童の保護者に学用品費等を支給。また、次年度の新1年生の保護者に、新入学生徒学用品費を入学前に支給した。	100%	「実施内容」の継続
(22)河野博士育英事業	支給対象の学生との面談時に、家庭の状況やその他の問題等につき聞き取りを行うことで、資金面の援助に留まらず、他の機関につなげて包括的な支援を行います。	P.2 5	学校教育部	学校教育課		奨学生 42名 5,040千円	認定書交付式の時に、面談を実施できた。学習や家庭を含めた状況の確認ができた。	100%	「実施内容」の継続

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和6年度実施状况	<b>令和6年度 実施状況に関する担当課の評価</b>	達成度(%)	今後(令和7年度以降)の実施計画
(23)いじめ・不登校対策事業	いしのを受けている元里主作の手列先兄と対応を行うたけでなく、いじめを受けた子どもが周囲に助けを求められるよう、相談窓口を周知することで、児童生徒の自殺防止に寄与します。 スクールカウンセラー等と連携することで、児童生徒の家庭の状況にも配慮しながら、連携の問題解決へとつなげます。	P.2 5	学校教育部	学校教育課	再掲				
(24)教育センター運営事業	不登校児童生徒の生活改善を図るため、教育相談を充実させ、学 校復帰による不安の解消を図ります。	P.2 5	学校教育部	学校教育課		・教育センターの教育相談員の相談件数(333件) ・教育センタースクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる小中学校の巡回を含めた教育相談の実施 ・教育センター「学びサポートピア」通級児童生徒32名	教育センターでの教育相談を充実させるとともに、小中学校を巡回して支援を行った。 学びサポートピアでは通級児童生徒の生活改善を含めた自立のための支援を行った。	100%	「実施内容」の継続
基本施策6 女性への支援			_						
(1)DV等相談事業	女性のための相談事業(電話相談)を実施し、相談の機会を提供 することで、女性の自殺リスクの軽減に寄与します。	P.2 6	総務部	人権・男女共同参画課	再掲	女性ホットライン(毎週月曜日 9時〜12時、13時〜16時)による電話相談を実施	予定通りに実施することが出来た。	100%	実施を継続
(2)男女共同参画推進事業	女性のための相談事業(面接相談)を実施し、相談の機会を提供することで、女性の自殺リスクの軽減に寄与します。	P.2 6	総務部	人権・男女共同参画課	再掲	女性のための相談室(毎週木曜日 13時〜16時 予 約制)による面接相談を実施	予定通りに実施することが出来た。	100%	実施を継続
(3)男女共同参画出前講座事業	コミュニティセンターや保健センターなどで実施している講座等 に職員が出向き、男女共同参画に関する現状・方向性や相談等に ついて説明を行うことで、自殺リスクの軽減に寄与します。	P.2 6	総務部	人権・男女共同参画課	再掲	男女共同参画セミナー等の研修や民生委員等の会議で実施	予定通りに実施することが出来た。	100%	実施を継続
(4)ワーク・ライフ・バランス事業	男女ともに仕事や子育てなど自らの希望する生活バランスがとれるよう、男女共同参画推進事業所への周知などを行うことで、自殺リスクの軽減に寄与します。	P.2 6	総務部	人権・男女共同参画課	再掲	男女共同参画事業所を2社表彰、男女共同参画情 報紙などに掲載し広く周知した。	予定通りに実施することが出来た。	100%	実施を継続
(5)妊産婦保健事業	妊婦から相談に来るのを待つのではなく、支援者側から働きかけを行うことで、問題を抱えながらも支援につながっていない家庭を把握し、適切な支援先へとつなげるなど、アウトリーチの機会、支援への接点となります。	P.2 6	こども局	すくすく子育て相談室		妊娠届出をした妊婦に対して、母子保健コーディネーターや保健師による面接の実施および産後の 状況について医療機関等と連携を図り、妊産婦が 抱える不安や状況の把握に努め、妊産婦の不安の 程度や状況に応じて、適切な支援先へつなげてい る。	妊娠届出数530件/年 妊娠届出をしたすべての妊婦に対して面接を 行い、必要に応じて支援先につなげることが 出来た。また、医療機関等と連携を図り、継 続的な支援を実施することができている。	100%	実施を継続
(6)出産・子育で応援事業	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近な相談に応じる伴走型 相談支援及び出産・子育てにかかる経済的支援を一体的に実施し ます。	P.2 6	こども局	すくすく子育て相談室		妊娠届出時、妊娠8か月頃、赤ちゃん訪問時に妊婦や養育者と直接面談し、妊産婦及び養育者が抱える不安等を把握することに努め、必要に応じ適切な支援先へとつなげている。 妊娠届出時及び出産後にそれぞれ5万円を給付し、経済的支援を実施している。	妊娠8か月アンケートでは、アンケートの送付を524名に実施し、459名の返信があった(R7.5月末確定予定)。不安のある妊婦について、電話や面談等で支援を実施をした。出産応援交付金531件、出産応援交付金571件の経済的支援を実施した。	88%	出産・子育て応援交付金は令和7年度より妊婦のための支援給付へと変更となるため、 妊婦への経済的支援を実施予定。 伴走型相談支援は実施を継続。